

日 常 点 検 表

登録番号又は車番 _____

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

点検実施者(運転者) _____

整備管理者 _____ (印)

(押印にて運行可の決定)

毎 日 実 施 す る 点 検				自動車の走行距離や運行時の状態等から判断した適切な時期に行う点検			
順序	点 検 箇 所	点 検 項 目	良・否	順序	点 検 箇 所	点 検 項 目	良・否
運転席で ①	ブレーキ・ペダル	踏みしろ		運転席で ①	原動機(エンジン)	かかり具合、異音	
		ブレーキのきき				低速、加速の状態	
	駐車ブレーキレバー (パーキング・ブレーキレバー)	引きしろ(踏みしろ)			ウインド・ウォッシャー	噴射状態	
	◎空気圧力計	空気圧力の上がり具合			ワイパー	拭き取りの状態	
	◎ブレーキ・バルブ	排気音			エンジン・ルームで ②	ウインド・ウォッシャー・タンク	液量
エンジンで ②	ブレーキのリザーバ・タンク	液量		バッテリー	液量		
車の周りで ③	灯火装置、方向指示器	点灯・点滅具合、汚れ、損傷		ラジエータなどの冷却装置	水量		
		空気圧		潤滑装置	エンジン・オイルの量		
	タイヤ	亀裂、損傷		ファン・ベルト	張り具合、損傷		
		異常な摩耗		車の周りで ③	タイヤ	溝の深さ	
		※取付け状態		◎ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングの隙間		
◎エア・タンク	タンク内の凝水		◎ブレーキ・チャンバ	ロットのストローク			

◎印の点検箇所は、エア・ブレーキが装着されている場合に点検

運行中の異常箇所(前日又は前回)
異常箇所の措置

※印は、車両総重量8トン以上が対象

点 検 の 順 序

日常点検表

	点検箇所	点検項目	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
			曜日																																	
毎日実施する点検	① 運転席で	ブレーキペダル	踏みしろ・きき具合																																	
		駐車ブレーキレバー	引きしろ(踏みしろ)																																	
		◎空気圧力計	空気圧の上がり具合																																	
		◎ブレーキバルブ	バルブの排気音																																	
	② 車の周りで	灯火装置・方向指示器	点灯・点滅具合・汚れ・損傷、 レンズ・反射器の変色																																	
		ブレーキオイルリザーバタンク	液量・漏れ																																	
		タイヤ	空気圧																																	
			亀裂・損傷																																	
			異常な摩耗																																	
		◎エアタンク	タンク内の凝水																																	
自動車判断した適切な走行距離や運行時の状態から	① 運転席で	エンジン	かかり具合・異音																																	
			低速・加速の状態																																	
		ウインドウォッシャー	液量と噴射状態																																	
		ワイパー	拭き取りの状態																																	
	② 車の周りで	バッテリー	液量																																	
		タイヤ	溝の深さ																																	
		ラジエター	水量																																	
		ファンベルト	張り具合・損傷																																	
		潤滑装置	エンジンオイルの量																																	
		◎ブレーキチャンバ	ロッドのストローク																																	
	◎ドラムとライニング	隙間																																		
運行中の異常箇所(前日または前回)																																				
異常箇所の措置																																				
点検実施者																																				
整備管理者印(押印にて運行可の決定)																																				

◎ 印の点検箇所は、エアブレーキが装着されている場合に点検す
 ※ 印は、法令では車両総重量が8トン以上が対象

